

新居浜市教育委員会 パートタイム職員 (公民館主事補) 募集要項

新居浜市教育委員会会計年度任用職員（公民館主事補）を次のとおり募集します。

1 受付期間

3月9日(月)までの市役所の執務時間中（8時30分から17時15分まで）に、社会教育課において受け付けます。

2 職種、任用予定人員及び職務内容

形態	職種	任用予定人数	職務内容
会計年度任用職員	公民館主事補	若干名	公民館及び交流センターに勤務し、主として公民館事業の運営、一般事務など業務に従事する。

3 応募資格

- (1) ワード、エクセル等のパソコン基本操作ができる人
- (2) 昭和36年4月2日以降に生まれた人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

4 任用期間等

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用期間後の更新予定あり

(2) 勤務時間

8時45分から17時00分まで（休憩60分）

1日実労働時間7時間15分、1週間あたり実労働時間29時間

(3) 休日

土曜日、日曜日、その他年間52日間、休館日（祝日、年末年始）

※行事等により休日に変更となる場合があります。

5 給与

(1) 報酬

月額175,870円（初年度単価）を勤務実績に応じ、翌月支給します。

※昇給制度あり（最大3回まで）

(2) 期末手当

6月、12月に期末手当として支給します。

※ただし、期末手当支給額は任用期間等により異なります。

(3) 通勤に要する費用弁償

条例に基づき、通勤距離、手段に応じて支給します。

6 保険

健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入

(裏面に続きます。)

7 応募手続

(1) 申込用紙の請求

執務時間中に、教育委員会事務局社会教育課で配布します。また、新居浜市ホームページでも申込用紙はダウンロード可能です。

(2) 申込手続

申込用紙及びエントリーシートに必要事項を記入し、3月9日(月)までに教育委員会事務局社会教育課に提出してください(申込書は一度提出されると、返却はいたしません。)

8 試験

応募者全員に、筆記試験及び面接試験を行います。

※筆記試験については、新居浜市及び公民館に関する出題を予定しています。

(1) 日時・場所

試験の日時、場所については、受付後にお知らせします。

(2) 試験結果

受験者全員に文書で通知します。

9 備考

受付手続、その他お問合せは、教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市教育委員会事務局社会教育課

電話：0897-65-1300 (直通)

※地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者